



平成23年11月28日

各位

KDDI株式会社

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年11月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	450,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 10.59%)
(3) 株式の取得価額の総額	2,500億円(上限)
(4) 取得する方法	東京証券取引所における市場買付け
(5) 取得期間	平成23年11月29日～平成23年12月30日

以上

(ご参考)

①当社は、平成23年11月28日に2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行を決議しております。かかる調達資金は、上記の自己株式取得資金に充当される予定となっております。

②平成23年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	4, 245, 842株
自己株式数	238, 976株